

【徳島県鳴門市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	3339	3314	3220	3136	2950
② 予備機を含む 整備上限台数	0	3811	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	3314	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	3314	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100	100	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	497	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	497	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	15	0	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA 第 1 期で整備した端末の OS のサポート期間の終了が迫っていること、自然故障が見られること、また通信環境逼迫の要因が端末にあることが端末比較によって検証されたため、学校が安心して使用できる端末を整備する必要がある。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4102 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 : 4102 台
- ・その他 () : 0 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始
 処分事業者 選定
 令和 8 年 8 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由)